

## 平成 28 年度における情報公開条例の実施状況について

### 1 公文書の公開請求の件数及び決定等の状況

実施機関	公開請求 件数	決定の内容					取下げ	不服申 立ての 状況
		公開	非公開	部分 公開	存否を 明らかに しない	不存在		
市長	31	29	1	4	0	5	0	無し
教育 委員会	10	6	1	0	0	3	0	無し
農業 委員会	1	0	0	1	0	0	0	無し
議会	32	29	0	0	0	3	0	無し
合計	74	64	2	5	0	11	0	

※ 実施機関（公文書の公開を実施する機関）とは、市長、教育委員会、選挙管理委員会、監査委員、農業委員会、公平委員会、固定資産評価審査委員会及び議会をいいます。

※ 市長部局における公開請求件数 31 と決定の内容合計数 39 に差違が生じているのは、複数の所管課に関する請求があったためです。

### 2 その他の実施機関は、請求がありませんでした。